

「親子で読書」ご利用にあたっての注意事項

1 貸出期間

6か月。貸出時に、資料リストと返却期限となる日を記載した用紙を同梱します。

2 転貸の禁止

借りた団体が責任を持って保管してください。転貸はできません。

3 資料の取り扱い

みなさんが使う資料です。ていねいに扱ってください。

4 破損、紛失

破損した場合は、セロハンテープ等での補修はしないでください。また、返却時にその旨と破損箇所がわかるよう、メモをつけてください。賠償が必要か判断したうえ、図書館よりご連絡します。

紛失した場合は、できるだけ早く中央図書館にご連絡ください。

いずれの場合も、貸出期間中に代替物をお送りすることはできません。

5 返却

返却は、返却期限日必着で、定められた方法でお送りください。図書館への持ち込みによる返却を希望する場合は、あらかじめ来館される日時をご連絡ください。

6 その他

利用中に不明点があれば、堺市立中央図書館総務課図書館サービス係までご連絡ください。

7 問い合わせ先

堺市立中央図書館総務課 図書館サービス係

電話 072-244-3811

Fax 072-244-3321